



# 町内会・自治会に 加入しましょう！



町内会・自治会は、同じ地域に住む人々がお互いの協力のもと、住民同士のふれあいを深め、話し合い、助け合うために自主的に運営されている住民自治組織です。

あなたも、ご近所、仲間同士で力を合わせてまちづくりに取り組む町内会・自治会に加入しませんか。

※このような活動を行っています。

## 防犯灯維持管理

暗い道には、防犯灯があります。夜間の犯罪防止のために設置し、維持管理を行っています。

## ごみ・リサイクル

私たちの生活から出るごみを搬出するごみ集積所の管理を行い、リサイクルの方法を伝えています。

## 地域の親睦交流

伝統行事、祭り、盆踊り、敬老会などを開催し、住民同士の交流と親睦を深めています。

## 広報・情報の伝達

広報誌の配布、町内行事、行政や学校など各種団体からの情報を回覧板・掲示板等でお伝えしています。

## 環境美化活動

きれいなまちづくりのため、道路や公園等の清掃や草刈り、花の植栽、古紙などの回収を行っています。

## 社会福祉活動

高齢者サロン・子育てサロンを開催し、健康づくりや子育ての支援、高齢者の見守り活動などを行います。

☆災害時にこそ町内会・自治会が頼りになります。

町内会・自治会では自主防災組織を立ち上げ、いざという時のため、防災訓練などを行っています。また、水や非常食の備蓄・管理を行い緊急時に備えています。

地震など大規模な災害が発生した場合、多くの方が地域住民の協力によって救出されています。大災害になればなるほど救急車や消防車は、すぐに動けません。災害発生から、24時間以内の救出が生存率を高めることから、地域住民による自主的な活動が非常に重要となります。日頃から顔の見える関係づくりに努めましょう。



【共助】災害時に、まず自分自身や家族の安全を確保した後、近所や地域の方々と助け合うということです。

なお、町内会・自治会により活動内容は異なりますので、お住いの町内会・自治会に問い合わせてください。

発行：鳥羽市自治会連合会 広報部会  
連絡先：鳥羽市役所市民課 人権・市民交流係  
0599-25-1126

